平成２４年（再ロ）第１４号

大阪府池田市建石町９番８－105号
再生債務者　吉野　浩

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年５月23日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１０１４１号

東京都江東区枝川２－28－10－503
再生債務者　川本　伸児

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年５月22日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１号

宮崎県小林市南西方5952番地19
再生債務者　手嶋　昭二

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年５月22日

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１０１４０号

千葉県船橋市浜町２－２－１－1407
再生債務者　横山　靖隆

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年５月22日

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第２号

岐阜県揖斐郡揖斐川町上野1687番地９
再生債務者　四井　定門

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年５月24日　岐阜地方裁判所大垣支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年七月二日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年六月十三日を予定しております。また、この合併にともない、甲は平成二十四年七月二日以降、商号を目白興産株式会社と変更いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十日
掲載頁　一八八頁（号外第一二九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月十六日
掲載頁　九十一頁（号外第五十九号）

平成二十四年六月一日

東京都豊島区高田三丁目二六番三号
（甲）目白不動産株式会社
代表取締役　二宮　芳雄

東京都豊島区高田三丁目二六番三号
（乙）大正厚生サービス株式会社
代表取締役　渡邊　哲

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年八月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月二十三日
掲載頁　一四五頁（号外第六十五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月三十日
掲載頁　一三八頁（号外第七十五号）

平成二十四年六月一日

東京都北区豊島六丁目一五番九号
（甲）東京化成工業株式会社
代表取締役　浅川誠一郎

東京都中央区日本橋本町四丁目八番一七号
（乙）日本ファインケミカル株式会社
代表取締役　浅川誠一郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月一日

福岡県大川市大字北古賀二九八番地
合資会社ウルー
無限責任社員　森田　英友

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し、三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年六月一日

埼玉県さいたま市桜区西堀二丁目二番二〇号
有限会社村田管理サービス
代表取締役　村田佳津男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.webjapan.co.jp/mbe/index.html

平成二十四年六月一日

東京都中野区本町三丁目三二番二二号
株式会社ＭＢＥジャパン
代表取締役　畔勝　実

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九六〇万円減少し三〇〇万円とすることにいたしました。

臨時株主総会の決議は、平成二十四年七月九日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年六月一日

愛知県知多市八幡新町三丁目二番地の二六
有限会社マルヒデ
代表取締役　坊　秀男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百五十万円減少し、五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年七月十日であり、株主総会の決議は、平成二十四年五月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十四年六月一日

大阪府東大阪市南鴻池町二丁目八番一五号
株式会社たんぽぽ
代表取締役　向井富士子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は資本金の額を五百二十五万円、資本準備金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年一月三十一日
掲載頁　九十三頁（号外第二十三号）
平成二十四年六月一日

鹿児島市新栄町二六番三一号
前田殖産株式会社
代表取締役　前田　喜男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年六月十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年六月一日

東京都千代田区内幸町二丁目二番二号
日本コンセプト株式会社
代表取締役　松元　孝義

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年六月十八日を基準日と定め、同日十二時現在の株主名簿上の優先株主をもって、平成二十四年六月二十五日開催予定の種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年六月一日

東京都文京区千石三丁目二六番六号
株式会社オーアンドエムグリーンクラブ
代表取締役　染宮　香絵